

五城目町地域公共交通協議会

平成20年3月24日設置
平成20年8月 7日連携計画策定



概要

少子・高齢化や自家用車の普及によるバス利用者の減により、一部バス路線廃止を受けて、代替交通手段として、公共交通の空白地域を解消し経費削減を図りながら効率の良い交通システムが検討された。「法定協議会」を立ち上げ、国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」の支援を受けながら、地域住民や交通弱者の生活の足の確保、町中心部との交通確保を図るため、デマンド型乗合タクシーの実証運行を行なう。今後、利用状況等を踏まえて本運行に繋げていく。

○デマンド型乗合タクシーの実証運行

地元タクシー業者のジャンボタクシー（9人乗り）による、路線を定めず利用者の求めに応じた乗合運送。
馬場目エリア、五城目エリア間を予約に応じて一日5往復運行。戸口、又は拠点施設（停留所）で乗降可能。利用者は原則、馬場目エリア在住者が対象である。実証運行は、H21年9月までで利用状況をみながらH21年10月からは本運行とする予定。

○拠点施設（停留所）の設置

拠点施設は町公共施設及び、事業に協賛する医療機関、商業施設同意の下に設置し、利用者の利便性を図ると共に集客の可能性を広げる。実証運行期間中、利用者の声を反映させ、馬場目エリア内に各自の自宅前のほか、各町内にも一箇所ずつ拠点を増設し、更なる利便性を図った。

○乗合タクシーの利用促進策の実施

住民から広く意見を聴取する意味から、実証運行期間中のアンケート結果をもとに運行形態の一部変更を実施。
利用回数の多い利用者に対して、粗品を配布する「利用促進キャンペーン」を行い、日頃の利用に感謝すると共に、利用者を通じてまだ利用していない方々への宣伝効果をねらうなどの利用促進策を実施し、地域の交通は地域で守り作っていく意識をもたせる。

五城目町馬場目地区予約式乗合タクシー運行マップ

